

水島クリーンセンター定期点検整備に伴う産業廃棄物の受入停止について

水島クリーンセンターにおきましては、施設機能の維持及び事故・故障等の未然防止のための定期点検整備を実施することとしております。

つきましては、本年度も定期点検整備を実施することとしており、下記期間中は産業廃棄物を受入停止させていただきますので、皆様方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程宜しくお願いいたします。

記

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（焼却）
定期点検による受入停止期間	平成20年4月26日（土）から 平成20年5月6日（火）まで 及び 平成20年5月17日（土）から 平成20年5月25日（日）まで

[問い合わせ先] 財団法人岡山県環境保全事業団
水島管理事務所 業務課 TEL 086-440-0666